

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	杉山昌子
【住所又は本店所在地】	千葉県松戸市二十世紀が丘戸山町47番地
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成25年3月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	JALCOホールディングス株式会社
証券コード	6625
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ジャスダック市場

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	杉山昌子
住所又は本店所在地	千葉県松戸市二十世紀が丘山町47番地
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士高谷裕介
電話番号	03-5218-2084

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年2月21日
訂正される報告書の提出日	平成25年3月12日
訂正事項	平成25年3月12日に提出しました大量保有報告書の記載に不備がありましたので、これを下記の通り訂正いたします。 なお、訂正箇所は_線で示しております。

1. 第2, 1, (1) 事務上の連絡先の訂正

(訂正前)

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

(訂正後)

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士高谷裕介
電話番号	03-5218-2084